

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 12 - 01

1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	01 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
主担当局	危機管理安全局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合		H23 73.4 %	90.0	66.4	78.4	73.6	**	**	1.2%
津波等一時避難場所避難可能人数(津波浸水区域内)		H24 93,180 人	113,000	95,600	106,710	112,170	**	**	95.8%
情報伝達の取得手段が無い(取得したことが無い)市民の割合		H26 28.6 %	13.6	**	28.6	24.2	**	**	29.3%

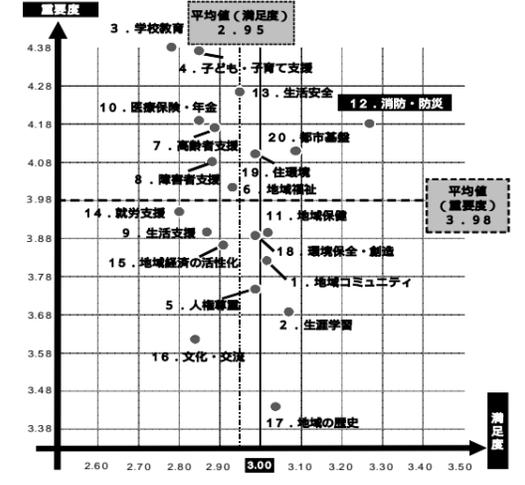
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	防災対策の充実
大規模災害発生時の被害軽減が防災対策の最大の目的であるため、市民等の冷静で円滑な避難行動に繋がる手段の整備、また、日頃からの訓練や防災意識向上に向けた取組み等、以下の様々な対策を組合せた事業を展開し、防災体制の充実を図っている。	
【情報伝達】 災害発生時の情報伝達は、屋内外、天候、災害の種別により有効な手段が異なるため、国の方針に基づき防災行政無線をはじめ、尼崎市防災ネット、緊急速報メール、市HP、SNS等による多層的な情報伝達に取り組んでいる。 屋外拡声器については、津波や洪水等からの緊急避難が必要な地域への増設及び既存アナログ設備のデジタル化を進め、戸別受信機については老人福祉施設等の避難に時間を要する人が多数いる施設(154台)に設置した。(目標指標) 災害時には、固定・携帯電話が停電や断線、輻輳により通話が困難となる(東日本大震災時には、発災直後等に使用できなかった)ことから、職員間の応急活動等で必要となる一斉通信可能な情報伝達手段を確保しておく必要がある。 しかし、防災行政無線(移動系アナログ)は老朽化し、早急に更新(デジタル化)する必要があることから、防潮扉閉鎖訓練等の機会に、新たな移動系無線(MCA無線)の試験運用を行い、市内全域で情報伝達が可能であること等の効果を確認した。 津波等の際に円滑な避難行動が必要となる南部臨海地域(主に津波浸水想定区域内)には多くの事業所が集積していることから、事業所向けの防災セミナーや出前講座を通じて尼崎市防災ネット等の情報伝達手段を啓発している。	
【避難誘導】 平成25年度から海拔表示板を旧市バスのバス停やコミュニティ連絡板、電柱等(計1,084箇所)に整備し、津波や洪水といった水害への危険性がある本市の特性を啓発してきた。平成27年度からは、市民がより確実に避難できるよう、津波等一時避難場所を兼ねている指定避難場所(主に学校)に「案内板」の整備を進めているが、地理に不案内な方も円滑に避難できるよう、避難場所までの方向や経路が分かるような「誘導板」の整備も必要である。	
【避難場所拡大】 津波等一時避難場所については、現在、市域全域において344箇所を指定し、約32万2千人が避難可能である。平成27年度は、24箇所、42,550人分を追加指定し、当面の目標である浸水想定区域内における人口(約113,000人)分をほぼ確保することが出来たが、地域に偏りもあることから、津波や洪水等の被害が特に懸念される中央地区ならびに武庫川、猪名川沿いの地域について引き続き拡大する必要がある。(目標指標)	
【防災訓練】 防災総合訓練は、関係機関の連携強化を図るため例年実施しており、平成27年度は8月に浸水被害における被災者救助や災害時要援護者の避難支援等を重視した実働訓練を実施した。また、全庁的な図上訓練(DIG)を12月に初めて実施し、地域防災計画や各部ガイドラインの再確認及び検証を行った。災害時は関係機関と連携した初動対応の実施等が重要であることから、今後も図上訓練を定期的実施していく必要がある。 1.17地域防災訓練は、地域住民の防災力向上を図るため例年実施しており、平成27年度は1月に武庫東小学校をメイン会場として実施し、津波に対する避難方法(水平避難から垂直避難)を再認識すると共に、屋上プール水使用訓練やボランティアセンター開設訓練を行うなど、訓練内容の充実を図った。今後は災害時における避難所生活を想定した訓練を実施し、地域における「共助」の向上を図っていく必要がある。	
【水防システム】 国の補助事業として採択されており、平成27年度から既存水防システムの更新・改良に取り組んでいる。 今後は、局地的豪雨やそれに伴う河川の急激な水位上昇に対し、迅速かつ的確に避難指示等を実施するため、より容易に状況を把握できるよう、画像による状況把握も必要である。また、それらの情報を市民自らが入手し、避難行動等の判断ができるよう、改良していく必要がある。	
【ガイドラインの策定等】 平成27年4月の「兵庫県災害時応援受け入れガイドライン」の策定を受け、本市においても業務継続計画(BCP)の視点を盛り込み、優先度の高い通常業務を適切に実施・継続できる計画・体制づくりを進めるための「受援ガイドライン」づくりを行っており、素案の作成を終えている。今後は、庁内各局や専門家等からの意見聴取を得て、ガイドラインを完成させる必要がある。 また、地域防災計画にて定められている備蓄物資については、阪神・淡路大震災を基本に定めているものであり、最新の被害想定及びそれに伴う避難者数の想定に基づき、その量・品目・配置場所等について見直しを行う必要がある。	
【全般】 災害時の初動対応を的確に実施するため、各種ガイドライン等の充実を進めると同時に人員体制の確保等に取組み、また、情報伝達、避難誘導、水防システムの整備については、平成27年度から国の補助事業として採択され、一定の財源確保を図ったことから大規模災害時の被害を軽減するため、年次的に着実な整備を図っていく。(事業期間:平成27~31年度)	

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点(平均3.98点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.72点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点(平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.24点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
【情報伝達】 屋外拡声器は、引き続き津波や洪水等からの緊急避難が必要な地域の増設や既存アナログ設備のデジタル化を進める。 災害時に有効な情報伝達手段となる移動系無線の整備を行う。 南部臨海地域を中心とする市内事業所の従業員が円滑に避難できるよう、引き続き市の情報伝達手段を示すなど、防災に関する必要な支援を継続していく。	
【避難誘導】 津波等一時避難場所を兼ねる指定避難場所への的確に誘導するため、電柱等に「誘導板」を整備する。	
【防災訓練】 災害時における初動対応力の向上等を図るため、平成28年度の防災総合訓練については、関係機関を含めた図上訓練を実施していく。 平成28年度の1.17地域防災訓練では、災害初動期の避難所開設における行政と地域の連携を確認するために避難所開設訓練を実施し、また、今後も「共助」の向上を図る訓練内容を検討し実施していく。	
【水防システム】 氾濫が予想される河川には、数値情報に加え、画像情報が得られるよう、監視カメラを整備する。また、市民が市内の雨量や河川水位情報を得られるような機能についても検討を進める。	
【ガイドラインの策定等】 「受援ガイドライン」について、各局及び専門家等の意見を踏まえ完成を図るとともに、熊本地震等の教訓を踏まえ、各種のガイドラインについても一層の充実を図る。 また、平成28年度より災害備蓄業務が消防局から危機管理安全局に移管されたことから、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等、最新の被害想定を踏まえ、食料・生活用品等の量・品目・配置場所等の見直しを行い、計画的に備蓄を進める。	
【全般】 鬼怒川氾濫や熊本地震等を教訓に、災害時の初動対応を的確に実施するには、人員体制の確保やその即応力強化について関係局と協議・調整を進め、また投資的業務については、コスト圧縮や財源確保等を図りながら各種施策を実施していく。	
新規・拡充の提案につながる項目	
【情報伝達】	既存の防災行政無線(移動系)のデジタル化
【避難誘導】	学校等の避難場所への誘導板設置
【水防システム】	画像情報取得のための監視カメラの整備、市民への情報公開
【災害備蓄】	最新の被害想定に基づく災害備蓄の見直しに伴う備蓄品の整備
改革・改善の提案につながる項目	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
熊本地震等の教訓などを踏まえ、防災会議の女性部会とも連携しながら、広い視点に立って避難所運営マニュアルの見直しを行う。それを基に訓練を実施することで、住民の避難所運営への意識の醸成を図る。また、受援ガイドラインの策定を進めるとともに、備蓄体制のあり方や整備を一体的に進める。		
避難所の周知をより図っていく視点から、避難所までの誘導板の設置や的確な避難指示、情報伝達の整備等、市民の円滑な避難行動を支援する各種取組を推進する。		
防災・災害対策をより効果的に推進するため、防災対策課を平成28年度から計画・支援部門と啓発・対策事業部門の2課体制に移行し、一定の強化を図ったところである。災害時の対応力の強化については、地域振興機能の再構築を検討する中で、併せて整理を行う。		
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 12 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	02	大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
主担当局	消防局			

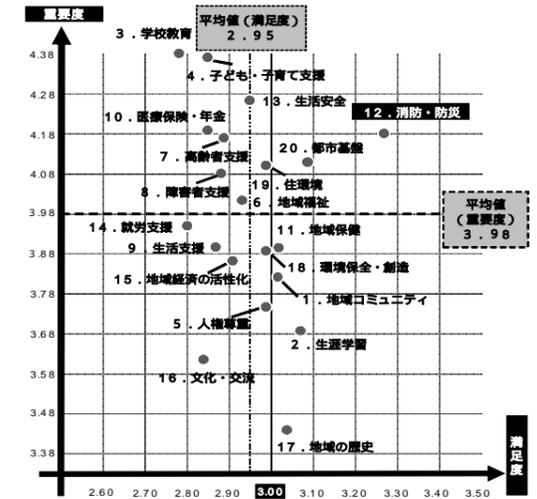
## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
人口10万人当たりの火災死者数		H22 1.54 人	0	1.11	1.71	0.6	**	**	61.0%
消防団員数		H24 918 人	960	922	918	905	**	**	0%
救急現場における4回以上の医療機関問合せ回数の割合		H24 7.7 %	4.0	6.0	4.6	4.1	**	**	97.3%
バイスタンダーによるCPR (心肺蘇生法)の実施率		H24 35.7 %	50.0	46.0	47.7	40.6	**	**	34.3%

## 3 市民意識調査 (市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点 (平均3.98点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.72点 (平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点 (平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.24点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価 (一次評価)

これまでの取組の成果と課題 (目標に向けての進捗と指標への貢献度) (平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	消防・救急・救助体制の充実	総合戦略
<p><b>【消防団の充実強化】</b>                  地域防災力の中核となる消防団の充実強化を図るため、消防団への加入促進、車両更新及び教育訓練を推進した。                  ・消防団員数 (H27.4.1) 918人 (H28.4.1) 905人 (13人) 退団者45人に対し、新規入団者32人を確保                  ・Nox規制により使用不能となった消防ポンプ自動車 (4台) を可搬ポンプ積載車に更新した。                  ・消防大学校及び消防学校等で実施される教育訓練を受講するとともに、本市独自で中堅消防団員研修を実施した。                  ・本市において消防団への加入の促進を目的とした「消防団活性化ワークショップ」を兵庫県指導のもと3回開催し、他都市の事例を交えて入団促進策を検討した。(目標指標)</p> <p><b>【救急体制の充実強化】</b>                  高齢化の進展に伴う救急件数の増加に対応するため、救急隊増隊の検討を行い、平成29年度から新たに救急隊を1隊増隊することとなった。また、多種多様化する市民ニーズに対応するため、平成27年度についても新たに3人の救急救命士を養成したほか、気管挿管など高度な処置ができる救急救命士の養成も積極的に行った。更に「h-Anshinむこねっと二次救急システム」(タブレット端末を使用した医療機関検索システム)を活用し、医療機関等と連携して救急搬送業務の効率化に努めた。(目標指標)                  ・平成27年中の救急件数・搬送人員: 27,473件・23,669人(前年比706件・939人増)                  ・平成27年中の救急隊1隊あたりの年間稼働件数: 3,434件(前年比88件増)</p> <p><b>【市民、事業者による救命活動の推進】</b>                  AED (自動体外式除細動器)の取り扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発を継続実施した。また、尼崎市防火協会と連携し、会員事業所が所有するAEDを周辺で発生した事案に対しても活用できる「地域救命サポート事業」の拡充に取組み、バイスタンダー (救急現場に居合わせた人) によるCPR実施率の向上に努めたが、蘇生を望まない高齢者の心肺停止や、バイスタンダーが高齢者でありCPRが実施できなかった等により実施率の上昇には至らなかったが、長期的に見ると実施率は上昇傾向で推移している。(目標指標)                  ・(H27年度)救命講習受講者11,832人(前年度比184人増)、地域救命サポート事業参画84事業所164箇所(前年度比12事業所17箇所増)                  ・(H27年中)市民等によるCPR実施163件、市民等によるAED使用件数36件、除細動実施5件、心拍再開4件</p>		
行政が取り組んでいくこと	消防施設等の整備・充実	総合戦略
<p>災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防の三要素は、人 (消防職員・消防団員)、施設 (消防施設・消防車両・消防機械器具等)、水 (消火用水・消火薬剤) であり、消防施設の整備・充実は重要な柱となっている。(目標指標)</p> <p><b>【消防分団器具庫の建替え】</b>                  地域防災の中核を担う消防団の消防分団器具庫は、地域の重要な消防活動拠点施設であり、老朽化や機能性に欠ける施設については、今後も継続的に建替えが必要不可欠である。</p> <p><b>【消防指令管制システムの維持管理について】</b>                  平成23年度から本市と伊丹市において、指令業務を共同で行う消防指令管制システムの運用を開始し、平成27年度からは消防救急無線のデジタル化を行った。現在は、消防指令管制システムと消防救急デジタル無線を24時間365日安定稼働させるため、各種装置の保守管理業務を行っている。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p><b>【救急体制の充実強化に向けた検討】</b>                  平成29年度に救急隊を1隊増隊するにあたり平成28年度は、救急車両等の購入、救急隊増隊署の庁舎改修等の準備を行う。また、救急業務の高度化に伴い救急隊員の教育訓練等を充実させるとともに、応急手当の普及啓発を更に推進し、救命率向上のため消防組織における体制の強化を図る。</p> <p><b>【市民、事業者による救命活動の推進】</b>                  平成27年中の心肺蘇生 (CPR) 実施率が前年比約7ポイント低下した。今後も119番通報受報時における通報者に対するCPRの口頭指導を徹底するとともに、応急手当講習を推進し、CPR実施率を高め、救命率の向上を図る。</p> <p><b>【車両等の更新、消防活動拠点施設の整備】</b>                  市民に、より充実した消防行政と安全・安心を提供するため、車両及び機械器具等の更新を行う。また、消防活動拠点施設についても、国の財政措置等を積極的に活用していく。</p> <p><b>【消防指令管制システムの維持管理について】</b>                  消防指令管制システムの性能保証 (ハードウェア機器等のオーバーホールによる中間メンテナンスを含む。) は10年であることから、安定稼働のためには、機器の更新が不可欠であり、投資的效果を見据えた更新方針を検討する必要がある。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
<p><b>【消防団への加入の促進】</b>                  兵庫県等が実施する消防団関連事業に積極的に参画し、消防団員確保のための先進事例を引き続き調査研究する。また、地域の事業所が消防団員応援事業所となって消防団員を対象に一定の特典を設けることにより、消防団員を地域全体で応援する機運を高め、消防団員の確保に資することを目的とした「消防団員応援事業所制度」を本市においても推進する。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

## 5 施策評価結果 (二次評価)

評価と取組方針		
<p>・消防団について、団員の減少は続いているものの、一定数の新規入団者の確保に努めた。地域における消防力と防災力確保の観点から、引き続き効果的な消防団員の確保を図っていく。</p> <p>・救急体制については、平成29年度の増隊に向けての準備を進めるとともに、市民へ対して、救急体制の現状を周知し救急車の適正利用を啓発する取組を実施する。</p> <p>・救急業務の高度化に伴う業務の専門性に応じた適切な組織体制の構築について検討を行う。</p> <p>施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 12 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	12 消防・防災	展開方向	03 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
主担当局	危機管理安全局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
住宅用火災警報器の設置率		H26	80.0	%	全国平均以上	78.1 (参考)	80.0	80.0	**	**	**
防火査察の実施率		H24	16.6	%	20.0	18.9	17.6	16.3	**	**	0%
地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数		H24	16	回	74	41	46	44	**	**	48.3%
地域が自主的に作る防災マップの作成地域数		H24	23	カ所	74	25	32	39	**	**	31.4%

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	消防・救急・救助体制の充実 防災対策
------	-----------------------

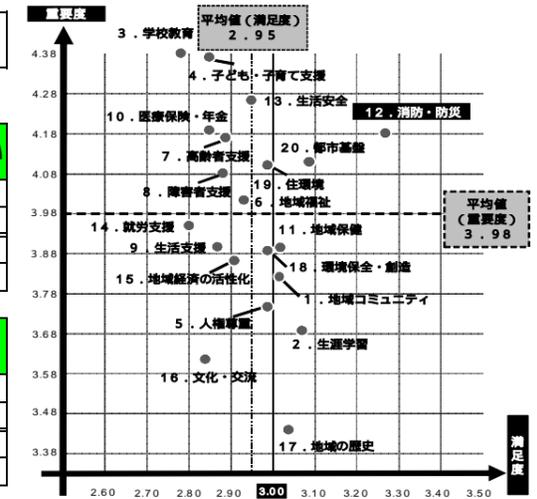
### 重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.3%	30.5%	24.7%	0.3%	0.2%
26年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.18点 (平均3.98点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	4.72点 (平均4.39点)		

### 満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	6.3%	23.3%	62.8%	6.1%	1.5%
26年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.27点 (平均2.95点)		
25年度	第1位 / 20施策	5点満点中	3.24点 (平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	市民・事業者における火災予防・防災対策支援	総合戦略
<p>【防災意識啓発】 市民等の防災意識向上と被災地への復旧・復興支援に対する理解と協力を求めるため、平成23年度より「尼崎市防災フォーラム」を開催してきた。また、平成27年度は東日本大震災発生から5年を迎え、災害への備えに対する関心も高まり、多様な立場での防災活動が展開されつつあったことから、それらの更なる発展・継続を図るため、「9月、事業所対象(～いま求められる事業継続計画～)」、「11月、市民・家庭対象(～家庭でできる防災～)」、「1月、自主防災会対象(～地域防災力の向上～)」と対象・テーマを絞った3種類の「尼崎市防災セミナー」を実施し、防災意識の向上を図った。 今後も南海トラフ巨大地震等の災害に備えるため、市民、自主防災組織、事業所等の防災意識向上に努め、事業内容の検討を行いながら引き続き様々な啓発を実施していく必要がある。</p> <p>【住宅用火災警報器の設置・維持】 住宅火災による被害の軽減を図るため、戸別訪問等による住宅用火災警報器の設置促進に努めてきた。その結果、本市の設置率(統計学を用いた設置率調査)は80%であり、一定の普及が図られた。設置義務化から10年が経過するため、今後は自主防災組織等と連携しながら維持管理の促進を図る。(目標指標)</p> <p>【防火査察の実施】 事業所などの防火対象物(総数18,288対象)における災害を未然に防止するため、不特定多数の者が出入りする特定防火対象物(3,346対象)など重要な施設を中心に防火査察を実施(特定防火対象物査察率は37.4%)したが、防火対象物全体に対する査察実施率は16.3%となり目標値の20%には届かなかった。今後、重大な消防法令違反の是正を主眼とした更なる効果的な防火査察の実施を推進する。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいくこと	地域における防災体制の充実支援	総合戦略
<p>【更なる地域防災力の向上】 平成27年度は、各地域振興センターや消防局と連携して防災訓練や防災マップづくり等の地域防災活動の支援を展開し、74の自主防災会の内、41団体が地域防災活動を実施した。しかしながら、全自主防災会において独自の防災活動を実施するには至っていないことから、今後も関係機関等と連携を取りながら地域と顔の見える関係性を築き、その地域の実情に応じた防災活動実施の支援により一層努める必要がある。(目標指標) また、平成27年5月に協力協定を締結した兵庫県防災士会には、防災講座の協働実施(53回のうち10回)や防災マップ作り(21回のうち11回)や防災ワークショップのコーディネート等で地域の防災活動に参加及び協力してもらい、これまで以上に市民や地域に密着した防災指導を実施することができた。今後も引き続き兵庫県防災士会や「ひょうご防災リーダー講座」の修了者等と連携して、地域での啓発に取り組んでいく必要がある。 本市は産業都市であり、南部臨海地域を中心に多数の事業所が集積しているため、事業所自身の防災力向上を支援する必要がある。また、本市にとって事業所は地域を構成する重要な一員であることから、地域での防災活動に共に取組むよう協力依頼する必要がある。</p> <p>【要援護者支援】 平成27年度は、避難行動要支援者に対し名簿情報提供の同意確認を行い、約51,000人の同意があった。この名簿情報を災害時の避難支援等に活用していただくため、自治会活動を担う社会福祉協議会に名簿情報の提供について説明を行うとともに、民生児童委員に名簿情報の提供を行った。災害時要援護者の避難支援には、避難支援等関係者となる者の協力が不可欠であるため、地域住民等に対し意識啓発を進め、協力を得て、避難支援の体制を構築しなければならない。 市内の特別養護老人ホームが福祉避難所として提供可能かどうか、社会福祉法人と協議を重ねた。今後、承認が得られたところから協定を締結していく。障害者の支援施設等にも同様の取組みを進めるなど、引き続き福祉避難所の拡充に取組む必要がある。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>【防災意識啓発】 「防災セミナー」については、新たに提案型事業委託制度を活用し民間事業者のノウハウ等も取り入れ内容を充実・工夫させながら発展的に取組んでいく。 また、平成28年度は市制100周年を迎え、これまで経験してきた自然災害を改めて振り返り、それぞれの立場・世代を超えて、次なる災害への備えについて広く学びを深める場として、市制100周年記念尼崎市防災フォーラムを開催する。 【住宅用火災警報器の設置・維持】 火災による死者の多くが住宅火災であることから、高齢者世帯を中心に住宅用火災警報器の設置促進を強化するとともに、動作確認、機器の取替えを含めた維持管理の促進を図る。(平成18年6月から設置義務化、平成27年度設置率80.0%) 【防火査察の実施】 防火対象物における消防用設備等の未設置や維持管理不備の状況把握について、違反対象物の公表制度の導入を前提にその改善指導を推進する。(平成30年4月から違反対象物の公表制度導入予定) 【更なる地域防災力の向上】 防災活動が活発でない自主防災会などには、本市の防災事業(防災講座や防災マップづくり)や県助成事業等を積極的に紹介して活性化を図り、活発な団体には新たな取り組み(避難所運営訓練や図上訓練等)を提案する。また、その実施にあたっては、関係機関(社会福祉協議会等)や関係部局(消防・健康福祉・市民協働局等)と連携しながら進める。 兵庫県防災士会及び「ひょうご防災リーダー講座」の修了者等に、引き続き地域への積極的な関わり・支援を依頼し、地域防災の担い手を育成していく。 事業所の防災活動等を把握し、その防災力の向上を図ると共に、地域での防災活動への参加及び協力を依頼する。 【要援護者支援】 新しく避難行動要支援者となった方に対し、名簿情報提供の同意確認を行う。また、支援者にとってわかりやすいガイドラインづくりを進めるとともに、地域に対して制度の説明や支援の講習会などを通して粘り強く災害時要援護者支援の必要性について理解を促し、避難支援体制づくりを推進する。 障害者の支援施設等に対し、提供可能かどうか協議を進め、引き続き福祉避難所の拡充を図る。</p>	
新規・拡充の提案につながる項目	
改革・改善の提案につながる項目	

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・自主防災会については、取組の進捗に差があることから、比較的取組が容易な防災に関する講座の実施や、市民の関心が高い地域の防災マップ作り、地域の防災士をつないで連携を図るなど、引き続き地域の防災活動への支援を推進していく。</p> <p>・要援護者支援については、ガイドラインの進捗が遅れており、名簿の活用ができていない状態である。庁内の連携により、有効なガイドラインの作成を進め、地域に示していくことが急務であり、策定作業を進める。</p> <p>・消防・防災においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関係があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。</p>		
<p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>		
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続